

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成24年1月1日
(第 32 期)	至	平成24年12月31日

株式会社 アルプス技研

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

(E04954)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 生産、受注及び販売の状況	9
	3. 対処すべき課題	10
	4. 事業等のリスク	13
	5. 経営上の重要な契約等	15
	6. 研究開発活動	15
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3	設備の状況	17
	1. 設備投資等の概要	17
	2. 主要な設備の状況	17
	3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
	1. 株式等の状況	19
	(1) 株式の総数等	19
	(2) 新株予約権等の状況	19
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
	(4) ライツプランの内容	19
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
	(6) 所有者別状況	20
	(7) 大株主の状況	20
	(8) 議決権の状況	21
	(9) ストックオプション制度の内容	21
	2. 自己株式の取得等の状況	22
	3. 配当政策	23
	4. 株価の推移	23
	5. 役員の状況	24
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	34
	1. 連結財務諸表等	35
	(1) 連結財務諸表	35
	(2) その他	69
	2. 財務諸表等	70
	(1) 財務諸表	70
	(2) 主な資産及び負債の内容	88
	(3) その他	90
第6	提出会社の株式事務の概要	91
第7	提出会社の参考情報	92
	1. 提出会社の親会社等の情報	92
	2. その他の参考情報	92
第二部	提出会社の保証会社等の情報	93

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月27日
【事業年度】	第32期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 牛嶋 素一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石井 忠雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石井 忠雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	22,523,333	15,568,943	16,318,751	16,910,888	17,460,260
経常利益 (千円)	1,689,609	863,042	1,212,650	891,131	1,223,574
当期純利益 (千円)	930,903	218,720	599,561	691,529	603,867
包括利益 (千円)	—	—	—	653,838	692,921
純資産額 (千円)	7,839,650	7,672,654	8,045,456	8,388,068	8,613,298
総資産額 (千円)	11,438,774	9,998,956	11,262,955	11,220,947	12,146,066
1株当たり純資産額 (円)	703.97	689.80	723.34	754.16	788.47
1株当たり当期純利益 (円)	83.87	19.68	53.96	62.24	55.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	83.71	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.4	76.7	71.4	74.7	70.8
自己資本利益率 (%)	12.0	2.8	7.6	8.4	7.1
株価収益率 (倍)	9.4	28.1	13.1	10.6	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,941,125	△188,934	1,710,919	493,415	1,646,577
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△173,766	△86,971	△189,390	△178,210	△643,058
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,267,165	△43,941	△207,026	△285,158	△436,689
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,929,573	2,593,777	3,901,569	3,922,203	4,508,677
従業員数 (人)	3,351	3,082	2,722	2,560	2,565
[外、平均臨時雇用者数]	[283]	[210]	[207]	[193]	[190]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第29期、第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	18,931,836	13,200,639	14,140,802	14,881,006	15,374,865
経常利益 (千円)	1,726,955	1,028,918	1,169,471	862,677	1,261,234
当期純利益 (千円)	962,967	402,060	229,099	630,615	644,474
資本金 (千円)	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163
発行済株式総数 (千株)	11,248	11,248	11,248	11,248	11,248
純資産額 (千円)	7,929,984	7,892,864	7,909,553	8,204,449	8,428,724
総資産額 (千円)	10,922,089	9,800,852	10,619,702	10,604,525	11,522,384
1株当たり純資産額 (円)	713.65	710.34	711.88	738.43	772.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	52.00 (20)	20.00 (－)	28.00 (－)	31.00 (－)	28.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	86.76	36.18	20.62	56.76	58.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	86.60	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	72.6	80.5	74.5	77.4	73.2
自己資本利益率 (%)	12.3	5.1	2.9	7.8	7.7
株価収益率 (倍)	9.1	15.3	34.2	11.6	10.7
配当性向 (%)	59.93	55.27	135.80	54.62	47.48
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,818 [83]	2,692 [52]	2,435 [49]	2,314 [57]	2,283 [73]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第28期の1株当たり配当額52円には、創業40周年記念配当10円が含まれております。

3. 第29期、第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和43年7月	神奈川県相模原市相武台において松井設計事務所開業。
昭和46年1月	神奈川県相模原市相武台に(有)アルプス技研（資本金1,000千円）を設立。
昭和56年1月	神奈川県相模原市共和に本店移転。
昭和56年3月	株式会社アルプス技研に組織変更（資本金10,000千円）。
昭和60年7月	神奈川県相模原市西橋本一丁目に社屋を建設及び本店移転。
昭和61年4月	技術研修部門を子会社「(株)技術研修センター」（現(株)アルプスビジネスサービス）として設立（資本金20,000千円）。
平成元年12月	長野県茅野市に蓼科テクノパークを開設。
平成8年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録（資本金832,619千円）。
平成9年1月	「日比谷計算センター(株)」（商号変更により、(株)アルネス情報システムズ）の全株式（出資329,500千円）を取得し、子会社とする。
平成10年12月	子会社「ALTECH TAIWAN CO.,LTD.」（商号変更により、現「ALTECH SHINE CO.,LTD.」）を台湾台北市に設立（資本金6,000千台湾ドル）。
平成11年10月	栃木県矢板市に宇都宮工場を設置。
平成12年9月	東京証券取引所第二部に株式を上場（資本金1,524,107千円）。
平成13年7月	神奈川県相模原市西橋本五丁目に本社、総合研修センター（現「事務管理・総合研修センター」）を建設、本店移転。
平成15年9月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」を中国北京市に設立（資本金25,000千円）。
平成16年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場（資本金1,530,952千円）。
平成17年6月	社団法人日本経済団体連合会入会。
平成17年12月	環境マネジメントに関する国際規格ISO14001を本社（現「事務管理・総合研修センター」）、相模原営業所、蓼科テクノパーク、宇都宮テクノパーク認証取得。
平成18年5月	介護付有料老人ホーム「アルプスの杜 綾瀬」を開設し、介護事業を開始。
平成19年3月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」を中国青島市に設立（資本金100,000千円）。
平成19年7月	中国青島市に中国人技術者の研修施設として、「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」がALPS青島教育開発センターを開校。
平成20年6月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」を中国広州市に設立（登録資本金70,000千円）。
平成20年11月	子会社「(株)アルプスビジネスサービス」の、校正業務に係る事業を第三者に譲渡。
平成21年1月	子会社「(株)アルプスの杜」を設立（資本金100,000千円）。
平成22年3月	子会社「ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)」を中国上海市に設立（資本金105,000千円）。
平成22年7月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」の出資持分の一部譲渡に伴い、連結対象から除外とする。
平成22年11月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
平成22年12月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
平成23年3月	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号に本店移転。
平成23年5月	子会社「(株)アルネス情報システムズ」の株式譲渡により、連結対象から除外とする。
平成23年12月	環境マネジメントに関する国際規格ISO14001を本社・横浜営業所にて追加認証取得。
平成24年8月	子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」を設立（資本金200,000千円）。
平成24年10月	子会社「(株)アルプスの杜」は相模原市の介護事業会社の事業を会社分割により承継。

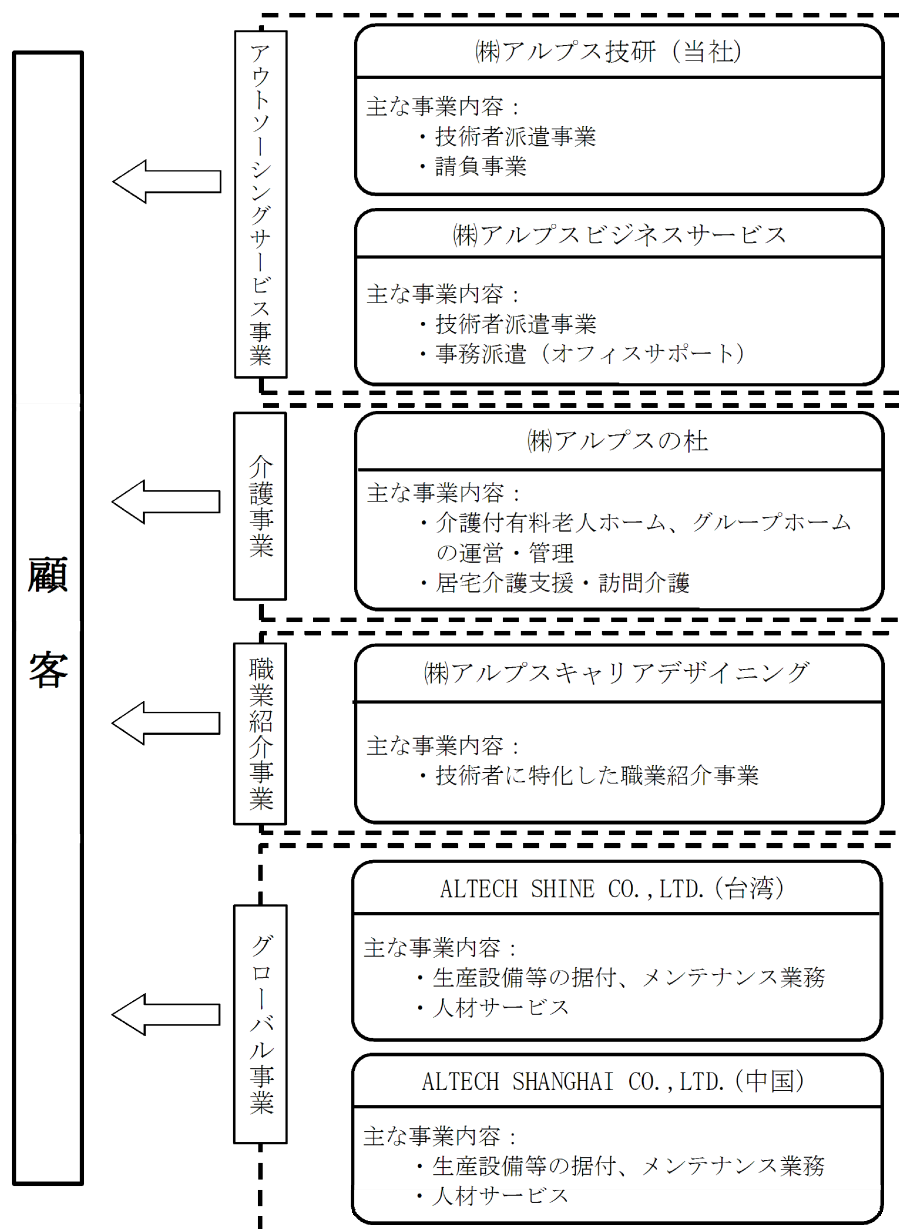
3 【事業の内容】

当社は、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間において、技術者に特化した職業紹介事業を行うため、株式会社アルプスキャリアデザインを設立いたしました。これにより当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アルプス技研）及び子会社5社から構成されることとなり、当社グループの事業は、アウトソーシングサービス事業、介護事業、職業紹介事業、グローバル事業の4事業を営むこととなりました。

なお、本事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報における事業区分と同一であります。

区 分	事 業 内 容
ア ウ ト ソ ー シ ン グ サ ー ビ ス 事 業	機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託 CADオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託
介 護 事 業	介護付有料老人ホーム、グループホームの運営・管理 居宅介護支援事業及び訪問介護事業の運営・管理
職 業 紹 介 事 業	技術者等の職業紹介事業、インターネットを利用した求人・求職情報の企画・提供
グ ロ ー バ ル 事 業	海外における日系企業等に対するプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	子会社の議決権に対する所有割合	関係内容				
					役員の兼務等（人）	資金援助（千円）	営業上の取引	設備の賃貸等	業務提携等
㈱アルプスビジネスサービス	神奈川県相模原市緑区	100,000千円	アウトソーシングサービス事業	直接 100.0%	当社使用人3	－	ビジネス教育を行っています。	有	なし
㈱アルプスの杜	神奈川県相模原市緑区	100,000千円	介護事業	直接 100.0%	当社役員1 当社使用人2	708,000千円の貸付を行っています。	－	有	なし
㈱アルプスキャリアデザインング	東京都千代田区	200,000千円	職業紹介事業	直接 100.0%	当社役員1 当社使用人4	－	－	なし	なし
ALTECH SHINE CO., LTD.	台湾 台北市	40,000千 台湾ドル	グローバル事業	直接 95.0%	当社使用人5	－	－	なし	なし
ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)	中国 上海市	105,000千円	グローバル事業	直接 100.0%	当社使用人6	－	－	なし	なし

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
2. 上記連結子会社については、連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の100分の10を超える会社はありませんので、主要な損益情報等は記載していません。
3. 当社は、平成24年8月31日付で㈱アルプスキャリアデザインングを設立したことにより、連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アウトソーシングサービス事業	2,439 [147]
介護事業	48 [41]
職業紹介事業	4 [0]
グローバル事業	74 [2]
合計	2,565 [190]

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,283 [73]	34.3	8.5	4,443,430

セグメントの名称	従業員数（人）
アウトソーシングサービス事業	2,283 [73]
合計	2,283 [73]

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 定年は、満60歳に達した月の末日としております。ただし、嘱託として満65歳までの継続雇用制度を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、アルプス技研労働組合と称し、平成20年11月24日に設立されており、平成24年12月31日現在における組合員数は1,791人で、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）におけるわが国経済は、欧州における金融不安の長期化や新興国経済の減速等の影響により、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社においては、環境に対応した自動車やスマートフォン等の成長分野に牽引され、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループの中核である常用雇用型技術者派遣事業では、稼働率の向上並びに契約単価の改善を柱とした営業施策を実施するとともに、高度技術領域に対応した教育研修を実施してまいりました。また、採用部門を強化することで、優秀な技術者の確保に注力いたしました。

その結果、稼働工数及び契約単価の上昇に伴い、売上高は174億60百万円（前年同期比3.2%増）となりました。また、営業利益につきましては、前年同期に比して増益となり、11億62百万円（同51.3%増）となりました。経常利益は12億23百万円（同37.3%増）となり、当期純利益は法人税等の増加により、6億3百万円（同12.7%減）となりました。

なお、平成24年8月に、当社グループの強化を図るため、技術者に特化した職業紹介事業を行う子会社を新規設立し、12月より事業を開始いたしました。また、子会社である㈱アルプスの杜においては、さらなる経営の効率化並びに安定化を図るべく、相模原市の介護事業会社の事業を会社分割により承継いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① アウトソーシングサービス事業

アウトソーシングサービス事業の中核であります常用雇用型技術者派遣事業におきましては、契約単価の改善を柱とした営業施策に注力した結果、期中平均の契約単価は前年同期比で5.6%増となりました。また、稼働率は引き続き高水準で推移いたしました。

以上により、当連結会計年度における売上高は163億47百万円（同1.7%増）、営業利益は12億2百万円（同57.7%増）となりました。

② 介護事業

介護事業におきましては、入居者並びにご家族の方々に選ばれる付加価値の高いサービスの提供及び営業強化に努めました。さらに、平成24年10月には介護事業会社の事業を会社分割により承継し、事業の拡大を図りました。

以上により、当連結会計年度における売上高は4億8百万円（同17.5%増）、介護事業承継に伴う費用の発生により営業損失は26百万円となりました。

③ 職業紹介事業

職業紹介事業におきましては、平成24年8月に技術者に特化した職業紹介事業を行う子会社を設立、12月に許認可を取得し事業を開始いたしました。

従いまして、当連結会計年度における売上高はなく、営業損失は23百万円となりました。

④ グローバル事業

グローバル事業におきましては、工程事業で培ったノウハウを生かし、環境エネルギー分野やメンテナンス事業の拡大に注力しましたが、中国経済の減速等により、中小型案件を中心とした受注にとどまりました。なお、大型案件が検収になったことにより、売上高は増収、営業利益は黒字に転じました。

以上により、当連結会計年度における売上高は7億4百万円（同41.8%増）、営業利益は8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は下記の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況に記載しているとおり、前連結会計年度末に比べて5億86百万円増加し、当連結会計年度末には45億8百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には16億46百万円（同233.7%増）となりました。これは主に法人税等の支払額の減少によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には6億43百万円（同260.8%増）となりました。これは主に事業譲受に伴う支出の増加によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には4億36百万円（同53.1%増）となりました。これは主に自己株式の取得に伴う支出の増加によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	11,873,301	99.1
介護事業 (千円)	359,908	125.1
職業紹介事業 (千円)	1,768	—
グローバル事業 (千円)	526,286	118.0
合計 (千円)	12,761,264	100.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 職業紹介事業は、平成24年8月31日付で㈱アルプスキャリアデザインを設立したことにより新たに追加になったセグメントであり、前期実績がないことから、前期比較は行っておりません。

(2) 受注状況

当社グループの事業については、提供する主要なサービスの性格上、受注状況の記入になじまないために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	16,347,013	101.7
介護事業 (千円)	408,961	117.5
職業紹介事業 (千円)	—	—
グローバル事業 (千円)	704,286	141.8
合計 (千円)	17,460,260	103.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 職業紹介事業は、平成24年8月31日付で㈱アルプスキャリアデザインを設立したことにより新たに追加になったセグメントであり、前期実績がないことから、前期比較は行っておりません。

3. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

① 営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、電機、精密機械メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、設計開発部門における低コスト化の流れは継続するものと思われます。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を外注化する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、さらには、営業と技術者との連携強化を図ることで、チーム派遣やプロジェクト受注等を積極的に開拓してまいります。

さらに、環境・エネルギー関連をはじめとする新規成長分野における需要が拡大していることから、マーケティング機能を強化し、当該分野の案件獲得を図ってまいります。

また、顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価を実現させることにも注力してまいります。

② 技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、環境・エネルギー関連を中心とした成長分野に対応できる高度技術者を養成すべく、高度専門技術研修を強化してまいります。

さらに、「チーム派遣」や、「プロジェクト受注」に対応するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「プロジェクトマネージャー」の育成が急務であることから、プロジェクトマネージャー養成の専門部署を設置し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修に留まらず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、引き続きOJTの場を多く設けてまいります。

③ 採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、中途入社社員数の増大や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、採用部門を大幅に強化し、全国での採用活動を活発化させるとともに、多様な採用チャネルを構築してまいります。

④ 国際化への対応、グループ戦略

中国をはじめとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。

さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社の中国戦略にも積極的に対応してまいります。

また、介護事業においては、質の高いサービスを提供することにより、高齢化社会における需要の高まりを的確に捉え、さらなる成長・拡大を図っていくとともに、経営の効率化に努めてまいります。

平成24年より本格参入した職業紹介事業においては、グループ各社の連携の下、早期の事業基盤の確立に注力してまいります。

⑤ コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）への取り組み

当社グループでは従来より「企業倫理憲章」をはじめとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の最重要課題と認識し、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、当社は企業市民として環境ISO14001に基づく環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じて起業家育成・教育・コミュニティー活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

⑥ 労働者派遣法の改正について

平成24年10月、改正労働者派遣法が施行されました。改正内容は、「常用雇用型技術者派遣」に対して何ら規制強化となるものではないとされています。他方、当社グループの主要顧客である大手製造業各社における外部人材活用の必要性はなお一層の高まりをみせていることから、当社グループは、法改正をビジネスチャンスと捉え、引き続き顧客とのパートナーシップを強化してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成25年2月12日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の継続を決定し、平成25年3月25日開催の当社第32回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア. 企業価値向上のための取組み

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社は、グループの企業価値を高めるため第9次5カ年計画に基づいて、顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築により事業規模の拡大を図るとともに、ライフキャリアプランに基づいた技術者への支援及び教育研修を充実させることによって高度技術者の育成に努めてまいります。また、社会・経済環境の変化にフレキシブルかつスピーディーに対応できる組織経営力の強化を進め、これらの実現によって経営品質の向上を図り、グループの総合力を発揮しエンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

(ア) 第9次5カ年計画による企業価値向上への取組み(要旨)

・ 顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築

顧客の多様化するニーズに対応するため、高度な技術と信頼・安心を提供し、顧客との強固かつ広範なパートナーシップを構築してまいります。また、ソリューション提案力の強化を図るとともに、優秀な人材を確保し顧客の開発戦略を支え、顧客の事業拡大・事業再編やグローバル展開を支援するため、技術支援サービスや人材ビジネスを積極的に推進してまいります。

・ ライフキャリアプランによる高度技術者の育成

技術者が、自らの技術力を向上させ、自律的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。特に、技術者教育に関しては、自社教育システムと併せ専門教育機関との連携による教育研修体制を充実させ、また、請負・受託・ものづくり部門の技術的蓄積を活用した専門技術者集団の育成を図り、更には、新たなキャリアプランの形成及び新規事業創出に向けた社内ベンチャー制度の構築を図ってまいります。

・ 組織経営力の確立

持続的な成長発展を目指すために、価値創造の源泉である現場に対する支援及び人材育成を強化するとともに、リーディングカンパニーとしての社会的信頼に応えるため、効率的かつ効果的な内部管理体制(コンプライアンスや内部統制など)の構築を図り、また、グループの事業領域の拡大や国際化の進展に対応した経営管理体制の確立を推進してまいります。

第9次5カ年計画に基づいて、具体的な施策として当社グループの企業価値を高めるため、「採用力の強化による優れた人材の確保」、「技術者育成支援システムの導入・実施」、「教育研修の充実による技術力・人間力の向上」を図り、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供を進めております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

イ. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年3月25日開催の第32回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなくかつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成25年3月25日開催の当社第32回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間(3年)満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができません。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ. 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断による判断と情報開示

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループにとり事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を個々に記載しております。なお、投資者に対する積極的情報開示の観点から、事業上のリスクに該当しないと考えられる事項であっても、投資者が投資判断する上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。当社グループはリスク発生の可能性の認識、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。下記の事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は有価証券報告書提出日現在における判断を基にしており、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

① 人材の確保や育成について

当社グループの事業は、高い意欲と技術力を備えた人材に支えられています。したがって、優秀な派遣技術者の確保・育成・定着率の向上が命題となっております。人材確保の環境においては、少子高齢化・労働人口の減少により、中長期的には人材の確保が難しくなる傾向にあります。引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、定着率・人材の育成についても、技術者が自らの技術力を向上させ、自立的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。雇用情勢や経済環境によっては、計画どおりの人材確保・育成ができず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 労働者派遣法改正による影響について

当社グループの主要事業である常用雇用型技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて派遣業務を行っております。平成24年10月の派遣法改正により、日雇派遣の原則禁止、グループ企業への派遣規制の強化等が行われ、また、特定派遣の在り方やいわゆる政令26業務の在り方について、今後、検討していく付帯決議がされております。今後、付帯決議に基づく労働者派遣法の改正等により新たな法的規制が設けられた場合、当社の事業活動が制限を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部統制・コンプライアンスについて

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの整備・運用に努めております。当社グループは、コンプライアンスの徹底を図るため、倫理や行動規範を定めた「企業倫理憲章」や諸規程等のルールを遵守し、倫理観を通して公正な職場と健全な取引関係を築くことに努めております。当社は、内部統制委員会を軸に、コンプライアンス・リスク管理等の各委員会により内部管理体制を構築しており、役職員に対して法令遵守の周知徹底を図っていますが、役職員の故意または過失による法令違反行為により損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外情勢の影響について

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社の中国戦略にも積極的に取組んでおります。

中国や台湾における政治・社会情勢の変化や予期しない法令・規制の変更等により、現地法人の事業継続が困難となる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ M&Aについて

当社は、人材関連ビジネスをコアとするグループ戦略を進めており、このコアの強化・補完を図るため、M&A並びにグループ再編に取組んでいきたいと考えております。企業や事業の買収にあたり多額の資金需要が発生するほか、のれんの償却等により業績に影響を受ける場合もあります。また、見込みどおり連結収益に寄与するとは限らない場合もあります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 関係会社について

当社のグループ会社は、国内子会社3社、海外子会社2社で構成されております。グループ会社の業績向上に対する管理体制の強化を図るとともに、グループ間の緊密な連携によりシナジー効果を高め、グループの企業価値向上に取り組んでおりますが、こうした取組みにも拘らず期待した収益を生まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 減損会計について

当社グループは、事業用資産・貸貸用資産を有しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損の測定を実施しております。今後、地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益状況によっては、減損損失が発生し当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ システム障害について

当社グループにおける様々な事業運営にシステム障害は多大な影響を与えることとなります。情報システムの停止・誤作動、ネットワークセキュリティー対策の不備による外部からの不正アクセス、情報システムの開発・

運用に係る不備等によるシステム障害並びに大規模な自然災害によるシステム障害が考えられ、それらの復旧作業活動により直接・間接コストの発生や社会的信用失墜の可能性があります。当社グループは、システム障害リスクを掌握し、障害が発生した場合の危機管理対策を事前に準備し、業務を継続的に運営できる体制にすべく整備しております。こうした運営にもかかわらず、障害が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 情報セキュリティ・機密情報管理に関するリスク

当社グループは、技術者派遣事業や介護事業及び職業紹介事業等の活動にあたり、多数の顧客情報・個人情報・機密情報を有しております。情報管理にあたり、規程を整備するとともに全社員に啓発・教育を行い情報セキュリティ・管理の周知徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス等により、万が一、機密情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や企業イメージ低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 企業買収等について

昨今、新しい法制度の整備や企業構造の変化等を背景に、会社の経営陣や多くの株主の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動きが顕在化しつつあります。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。そうした中で当社が企業買収の対象となる場合があります。買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 自然災害等について

予期せぬ台風・地震等の大規模な自然災害や事故等により、当社グループや主要顧客の事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は121億46百万円となり前連結会計年度末に比べ9億25百万円増加いたしました。これは主に事業譲受に係る固定資産の受入によるものであります。負債合計は35億32百万円となり前連結会計年度末に比べ6億99百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等の増加によるものであります。この結果、純資産の部は86億13百万円となり前連結会計年度末に比べ2億25百万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当社グループにおける当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は45億8百万円となり前連結会計年度末に比べて5億86百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には16億46百万円（前年同期比233.7%増）となりました。これは主に法人税等の支払額の減少によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には6億43百万円（同260.8%増）となりました。これは主に事業譲受に伴う支出の増加によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には4億36百万円（同53.1%増）となりました。これは主に自己株式の取得に伴う支出の増加によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州における金融不安の長期化や新興国経済の減速等の影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社においては、環境に対応した自動車やスマートフォン等の成長分野に牽引され、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループの中核である常用雇用型技術者派遣事業では、稼働率の向上並びに契約単価の改善を柱とした営業施策を実施するとともに、高度技術領域に対応した教育研修を実施してまいりました。また、採用部門を強化することで、優秀な技術者の確保に注力いたしました。

その結果、稼働工数及び契約単価の上昇に伴い、売上高は174億60百万円（同3.2%増）となりました。また、営業利益につきましては、前年同期に比して増益となり、11億62百万円（同51.3%増）となりました。経常利益は12億23百万円（同37.3%増）となり、当期純利益は法人税等の増加により、6億3百万円（同12.7%減）となりました。

なお、平成24年8月に、当社グループの強化を図るため、技術者に特化した職業紹介事業を行う子会社を新規設立し、12月より事業を開始いたしました。また、子会社である㈱アルプスの杜においては、さらなる経営の効率化並びに安定化を図るべく、相模原市の介護事業会社の事業を会社分割により承継いたしました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

① 売上高

ア. アウトソーシングサービス事業

アウトソーシングサービス事業の中核であります常用雇用型技術者派遣におきましては、契約単価の改善を柱とした営業施策に注力した結果、期中平均の契約単価は前年同期比で5.6%増となりました。また、稼働率は引き続き高水準で推移いたしました。

以上により、当連結会計年度における売上高は163億47百万円（同1.7%増）、売上高構成比率は93.6%となりました。

イ. 介護事業

介護事業におきましては、入居者並びにご家族の方々に選ばれる付加価値の高いサービスの提供及び営業強化に努めました。さらに、平成24年10月には介護事業会社の事業を会社分割により承継し、事業の拡大を図りました。

以上により、当連結会計年度における売上高は4億8百万円（同17.5%増）、売上高構成比率は2.4%となりました。

ウ. 職業紹介事業

職業紹介事業におきましては、平成24年8月に技術者に特化した職業紹介事業を行う子会社を設立、12月に許認可を取得し事業を開始いたしました。

従いまして、当連結会計年度における売上高はありません。

エ. グローバル事業

グローバル事業におきましては、工程事業で培ったノウハウを生かし、環境エネルギー分野やメンテナンス事業の拡大に注力しましたが、中国経済の減速等により、中小型案件を中心とした受注にとどまりました。なお、大型案件が検収になったことにより、売上高は増収、営業利益は黒字に転じました。

以上により、当連結会計年度における売上高は7億4百万円（同41.8%増）、売上高構成比率は4.0%となりました。

② 営業利益

ア. アウトソーシングサービス事業

営業利益は12億2百万円（同57.7%増）となりました。

イ. 介護事業

営業損失は26百万円となりました。

ウ. 職業紹介事業

営業損失は23百万円となりました。

エ. グローバル事業

営業利益は8百万円となりました。

③ 経常利益

経常利益は、稼働工数及び契約単価の上昇により、12億23百万円（同37.3%増）となりました。

④ 当期純利益

当期純利益については、法人税の増加等により6億3百万円（同12.7%減）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要顧客である自動車、電機、精密機械メーカーなど大手製造業各社においては、生産や輸出に回復が期待されるものの、欧州の金融・債務不安や新興国経済の減速等の影響により、先行きが見通しがたい状況で推移することが見込まれます。

他方、当社グループに対する足下の派遣要請は、引き続き旺盛でありこの傾向は継続すると見込んでおります。

経営戦略の現状と見通しは、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は97百万円であり、その主な内容は、介護施設のリニューアル及び当社の本社増床に係る設備投資等によるものであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	44,662	—	— (—)	6,471	51,134	44 [5]
事務管理・総合研修センター等 (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	823,559	677	1,154,048 (17,788.22)	27,054	2,005,340	65 [27]
西橋本一丁目ビル等 (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	賃貸設備	149,695	—	235,696 (5,914.72)	232	385,624	— [—]
北日本事業部 (仙台市太白区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	44,665	299	66,697 (1,959.58)	1,988	113,650	537 [13]
関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	9,978	11	— (—)	421	10,411	833 [15]
西日本事業部 (大阪市中央区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	83,514	539	149,269 (1,290.00)	3,283	236,607	786 [11]
ものづくりセンター 蓼科テクノパーク (長野県茅野市)	アウトソーシング サービス事業	生産設備	46,017	79	52,586 (6,449.57)	409	99,092	12 [2]
ものづくりセンター 宇都宮テクノパーク (栃木県矢板市)	アウトソーシング サービス事業	生産設備	21,638	493	51,864 (6,017.00)	588	74,585	6 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 主要な賃借設備は下記のとおりであります。

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料年額 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	22,140	—
関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	15,769	—

(2) 国内子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アルプスビジネスサービス (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	344	—	89 (31.96)	134	568	156 [74]
(株)アルプスの杜 (相模原市緑区)	介護事業	管理設備 営業設備 生産設備	351,316	1,183	267,533 (2,999.54)	33,917	653,949	48 [41]
(株)アルプスカリアダザイニ ング (東京都千代田区)	職業紹介事業	管理設備 営業設備	5,972	—	— (—)	1,921	7,894	4 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ALTECH SHINE CO.,LTD. (台湾 台北市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	—	245	— (—)	1,509	1,755	44 [2]
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD (CHINA) (中国 上海市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	—	—	— (—)	418	418	30 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼす可能性のある設備の除却等は計画されておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成24年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年3月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,248,489	11,248,489	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	11,248,489	11,248,489	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成20年1月1日 ～12月31日 (注)	29,100	11,248,489	7,071	2,347,163	7,071	2,784,651

(注) 新株予約権の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	28	16	46	38	3	5,455	5,586	－
所有株式数 （単元）	－	21,827	542	17,878	1,506	18	70,195	111,966	51,889
所有株式数の 割合（％）	－	19.49	0.48	15.97	1.35	0.02	62.69	100.00	－

（注） 1．自己株式337,983株は、「個人その他」に3,379単元、「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

2．上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ30単元及び59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
有限会社松井経営研究所	神奈川県相模原市中央区高根二丁目6番8号	1,088	9.67
松井 利夫	神奈川県相模原市中央区	919	8.17
アルプス技研従業員持株会	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号	493	4.38
公益財団法人起業家支援財団	神奈川県横浜市中区北仲通三丁目33番関内フューチャーセンター	340	3.02
株式会社東邦銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	福島県福島市大町3番25号（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	334	2.97
株式会社横浜銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号（東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	329	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	211	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	195	1.73
株式会社八十二銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	長野県長野市中御所岡田178番地8号（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	173	1.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	154	1.37
計	—	4,241	37.71

（注） 上記のほか、自己株式が337千株あります。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 337,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,858,700	108,587	—
単元未満株式	普通株式 51,889	—	—
発行済株式総数	11,248,489	—	—
総株主の議決権	—	108,587	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,000株 (議決権30個) が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	337,900	—	337,900	3.00
計	—	337,900	—	337,900	3.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成24年2月16日）での決議状況 （取得期間 平成24年2月17日～平成24年2月17日）	220,000	135,520,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	123,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	12,320,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	9.1	9.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（一年一月一日）での決議の状況 （取得期間一年一月一日～一年一月一日）	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	94	63,262
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	337,983	—	337,983	—

（注）1. 当期間における処理自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じた成果配分を目指すとともに、内部留保につきましては、中長期的な企業価値の向上に資する教育及びシステム等の投資に活用してまいります。株主の皆様への配当につきましては、配当財産の種類は金銭とし、平成18年12月期より、連結ベースで配当性向50%を指標とする利益配分を行うこととし、また、安定的な配当の継続を目指して、業績にかかわらず、1株当たり年20円の配当を維持することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、中間配当金は見送りとさせていただきますが、期末配当金につきましては、利益配分に関する基本方針に則り1株当たり28円と決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は47.48%となりました。

当社は昭和43年7月に創業し、平成25年7月に創業45周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様をはじめ、お客様、関係者の皆様の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。次期の配当金につきましては、中間配当金10円に創業45周年記念配当金15円を加え計25円、期末配当金は20円とすることを決議いたしました。なお、併せて、配当の基本方針の変更(中間配当の実施)を決議し、原則として中間配当金を安定的に10円とし、残額を期末配当金とする配当の基本方針を決定いたしました。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金につきましては株主総会、中間配当金につきましては取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成25年3月25日定時株主総会決議	305,494	28

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高（円）	1,342	795	798	759	699
最低（円）	763	339	503	482	573

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）の公表によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	620	624	626	645	674	699
最低（円）	579	573	580	613	625	618

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）の公表によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長兼 社長 (代表取締役)		牛嶋 素一	昭和29年1月2日生	平成16年6月 ㈱横浜銀行常務執行役員東京支店長兼東京・県外ブロック営業本部長 平成19年4月 当社常勤顧問 平成19年9月 当社業務執行役員常務 平成20年3月 当社代表取締役副社長兼業務執行役員副社長 経営企画部長 平成20年10月 当社代表取締役社長兼業務執行役員社長 平成21年3月 当社代表取締役社長 平成24年3月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)1	106
取締役副社長 (代表取締役)		江越 博昭	昭和26年5月10日生	平成16年7月 経済産業省四国経済産業局長 平成19年7月 当社常勤顧問 平成19年9月 当社業務執行役員専務 平成20年3月 当社代表取締役副社長兼業務執行役員副社長 平成21年3月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)1	106
常務取締役		石井 忠雄	昭和33年1月15日生	平成12年1月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)大宮支店支店長 平成17年4月 当社入社 平成17年7月 当社北関東事業部長 平成18年7月 当社業務執行役員人事部長 平成20年3月 当社取締役兼業務執行役員人事部長 平成20年10月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長 平成21年3月 当社取締役経営企画部長 平成23年3月 当社常務取締役経営企画部長 平成25年3月 当社常務取締役(現任)	(注)1	65
取締役	西日本事業部長	須貝 昌志	昭和33年3月9日生	昭和51年3月 ㈱中島電機製作所入社 平成2年10月 当社入社 平成12年3月 当社北関東事業部長 平成13年3月 当社取締役北関東事業部長 平成15年3月 当社取締役西日本事業本部長 平成17年3月 当社取締役兼業務執行役員西日本事業本部長 平成17年7月 当社取締役兼業務執行役員営業推進部長 平成20年6月 当社取締役兼業務執行役員中部事業部長兼テクノロジー長 平成21年3月 当社取締役中部事業部長 平成22年3月 当社取締役 平成23年7月 当社取締役東京事業部長 平成23年8月 当社取締役 平成24年3月 当社取締役西日本事業部長(現任)	(注)1	128

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	関東事業部長	野田 浩	昭和33年8月16日生	平成15年7月 ㈱東北エンタープライズ（現㈱マトリック・コミュニケーションズ）経営管理部長 平成16年9月 当社入社 平成16年10月 当社総務部担当部長 平成17年1月 当社総務部長 平成17年7月 当社業務執行役員総務部長 平成18年3月 当社取締役兼業務執行役員総務部長 平成19年3月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長兼総務部長 平成20年3月 当社取締役兼業務執行役員業務管理部長兼秘書室長 平成20年10月 当社取締役兼業務執行役員総務部長兼業務管理部長兼秘書室長 平成21年3月 当社取締役総務部長 平成24年3月 当社取締役関東事業部長（現任）	(注)1	74
取締役		森川 徹治	昭和41年2月23日生	平成9年5月 ㈱ディーパ設立 代表取締役社長（現任） 平成23年3月 当社取締役（現任）	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤 監査役		岡部 博	昭和25年 1 月22日生	平成12年 5 月 ㈱横浜銀行公務部長 平成13年 8 月 当社入社 当社営業部長 平成14年 3 月 当社取締役 営業部長兼中部事業部長 平成14年 6 月 当社常務取締役 営業部長兼中部事業部長 平成15年 3 月 当社専務取締役 管理本部長兼企画部長 平成17年 7 月 当社専務取締役兼業務執行役員 経営企画室長 平成18年 3 月 ㈱アルプスビジネスサービス代表取締役 社長 当社専務取締役 平成19年 3 月 当社取締役 平成20年 3 月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	88
監査役		松田 壯吾	昭和22年 6 月 1 日生	昭和57年 4 月 松田・豊島法律事務所弁護士(現任) 平成12年 3 月 当社監査役(現任)	(注)2	—
監査役		原田 恒敏	昭和22年 2 月12日生	昭和47年 3 月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 平成 4 年 5 月 同監査法人代表社員 平成21年 7 月 公認会計士原田恒敏事務所代表(現任) 平成25年 3 月 当社監査役(現任)	(注)3	—
計						568

- (注) 1. 取締役の任期は、平成25年 3 月25日開催の定時株主総会から 1 年間であります。
2. 監査役の任期は、平成23年 3 月25日開催の定時株主総会から 4 年間であります。
3. 前任監査役の補欠として選任されたため、任期は平成23年 3 月25日開催の定時株主総会から 4 年間であります。
4. 取締役森川徹治氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役原田恒敏氏及び松田壯吾氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 2 項の規定に基づき、補欠監査役 1 名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成23年 3 月25日開催の定時株主総会から 4 年であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
山 崎 利 宏	昭和37年 9 月18日生	平成 2 年 9 月 城山工業㈱入社 平成 9 年 5 月 同社代表取締役社長(現任)	—

7. 業務執行役員制度は、業務執行の迅速化及び監督機能の強化を図るために導入いたしました。
業務執行役員は以下の 7 名であります。

牧野 真	人事部長
宮坂 近司	㈱アルプスビジネスサービス代表取締役社長
栗原 実	㈱アルプスの杜代表取締役社長
千野 忠俊	経理部長
小林 節夫	北日本事業部長
小田 寛	関東事業部事業部長補佐
今村 篤	営業推進部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

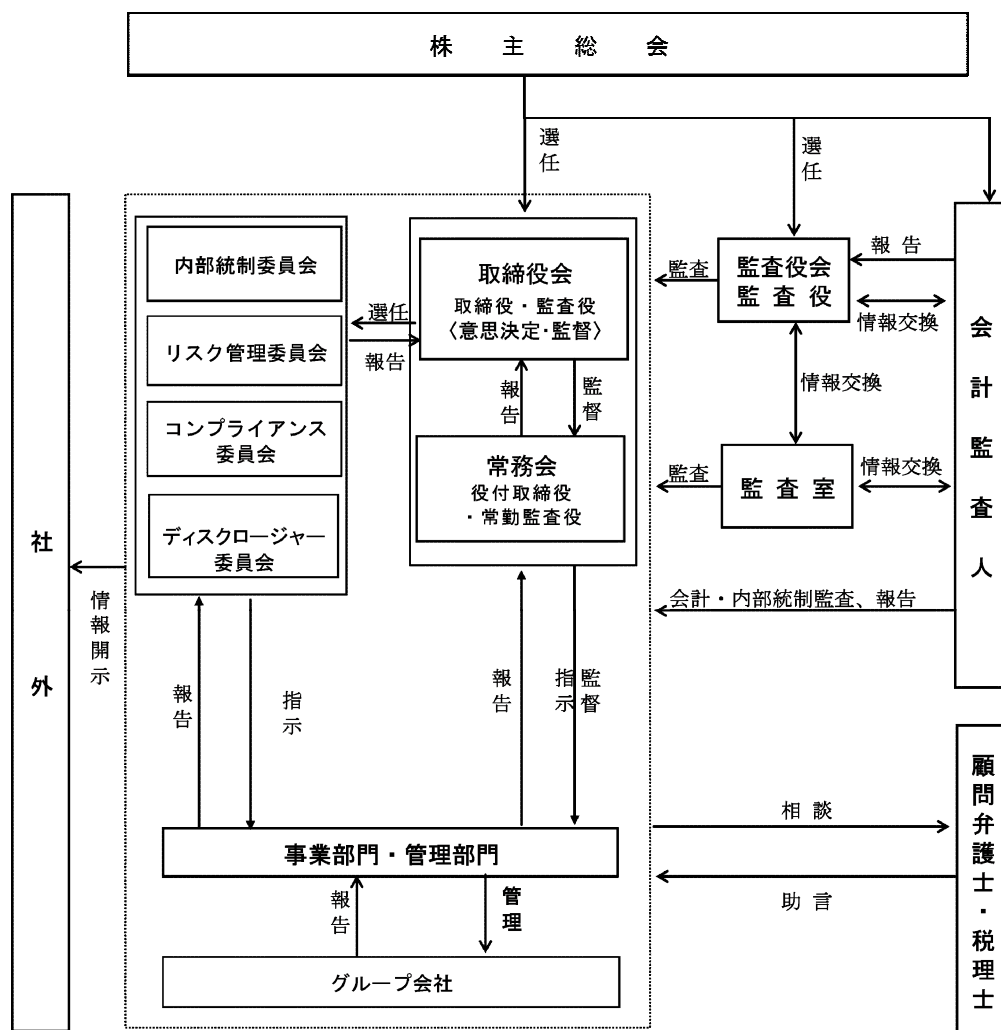
当社は監査役会設置の経営体制を採用しております。監査役は、取締役の職務執行の監査、財務報告を含む内部統制システム等の監査を通じて業務の妥当性・効率性・遵法性の監査を行い、監査役監査の実効性を確保しております。また、取締役会の意思決定にあたっては、取締役の善管注意義務・忠実義務等の観点から取締役の職務執行状況をモニタリングし、監督をしております。当社は、下記の業務執行機関等が有効的に機能していることから、現状の体制を採用しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名により構成され、経営執行から独立した立場で、客観性及び中立性に基づき、取締役の職務に対する監視や取締役会における発言を行っており、企業統治の実効性を高めております。

当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役6名と社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。効率的な経営の追求と同時に、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、取締役会と監査役による経営監視体制の整備、強化を推進しております。現時点において最も相応しいガバナンス体制と考えております。

また、企業価値の向上を確保するためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることがきわめて重要であることから、監督機能強化を目的とする業務執行役員制度、当社グループの適切なリスク管理を図るためリスク管理委員会、会社情報の適時開示のためのディスクロージャー委員会、法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会及び内部統制委員会を設置しております。

当社の機関・内部管理体制を図示すると次のとおりであります。



イ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の内容

- a. 取締役会：取締役会は、全ての取締役及び独立役員である社外監査役を含む監査役が出席し、毎月定例的に1回以上及び必要に応じて臨時に開催しております。取締役会規程に基づいて、経営の基本方

針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、更に取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役に關しては任期を1年として各事業年度の経営責任の明確化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、取締役会は社外取締役1名を含む取締役6名及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。

- b. 監査役会：監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、毎月定例的に1回開催しております。監査役による監査機能を高めるため、監査役の監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は常務会及び他の重要な会議に出席し、内部統制システムの監査、会社の業務・財産の監査・モニタリングをとおりして取締役の職務執行に対する監査を行うなど、機能強化を図っております。社外監査役は独立性を確保し、中立の立場から監査役会・取締役会で質問・意見を述べております。また、グループ監査役会を年2回開催し、企業集団の監査機能の強化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成しております。

- c. 常務会：役付取締役及び常勤監査役が出席し、経営の効率性・実効性を高めるため、取締役会から委譲された事項、重要な業務執行等を審議し、月2回程度開催しております。また、常勤監査役をメンバーに加えることで業務執行に対する監督機能を高めております。
- d. グループ代表者会議：取締役、常勤監査役及びグループ会社の社長等を構成メンバーとして年2回開催しております。グループ経営の戦略及び業務執行状況について審議し、当社取締役会及び監査役会はこれを監督・監査し、重要事項に關しては当社取締役会にて決議されております。
- e. リスク管理委員会：社長を委員長とし、常務会メンバー及び監査室長をもって構成され、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの分析・評価・ヘッジ等の対策の検討を行い、適切なリスク管理を行うため3ヶ月毎、また必要に応じて委員会を開催しております。
- f. ディスクロージャー委員会：社長を委員長とし、開示担当役員を含む委員及び常勤監査役を含む監査委員が出席し、適宜開催しております。当社グループの経営情報の適時開示を行うための審議を実施しております。当社は、当社グループの経営情報の適切な開示を行うため、IR・広報室及びディスクロージャー委員会を設置し、経営企画部より当社及びグループ会社の情報を受け、経営情報の評価及び開示内容の決定をしております。また、ディスクロージャー委員会は、常務会及び取締役会から独立することで公正性及び透明性を確保しております。
- g. コンプライアンス委員会：社長を委員長とし、取締役及び社外有識者等を構成員としております。グループ全体へのコンプライアンス活動の推進及び当社グループに係る諸問題に対し早期対応策・事前防止策についての審議を実施しております。コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会により、遵法・企業倫理の意識をグループ全体に浸透させることを目的としたコンプライアンス教育を各グループ会社にも対象を拡大し、行動規範ケースブックを役職員全員に配布しております。
- h. 内部統制委員会：取締役会は「業務の適正性を確保する体制」を整備するため、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、社長を委員長、取締役等を委員、常勤監査役及び子会社代表者をオブザーバーとしたメンバーで構成しております。継続的に内部統制システムの改善・充実を図り、有効性評価の監督を行ってまいります。また、財務報告に係る業務の有効性評価について審議を行うとともに、リスクの把握及び統制に努めております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制に基づき、内部統制の基本方針を決定いたしました。その方針に従い業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守及び資産の保全を確保するために体制の整備・構築を図っております。また、社長を委員長とした内部統制委員会では、事務局を設置し内部統制システムの整備並びに財務報告に係る内部統制について、内部統制事務局を中心に、モニタリング、整備・運用状況の有効性評価及び改善により、信頼性向上に努めております。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値の向上を図るためには、当社グループを取り巻くリスクを適切に対応することが重要であると認識しております。リスク管理体制については、リスク管理委員会を設置するとともに、法令遵守の徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会が運用するヘルプネット（通報）制度は社内外に窓口を設置し、問題を早期に認識し適切に対応する体制を構築しております。また当社顧問弁護士との緊密な連携等を通じ、グループ運営にかかわる法務リスク管理体制の強化により、グループ経営の安定化と企業の社会的責任を果たす活動を推進しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

ア. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室（3名）を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。監査結果につきましては、原則として毎月1回代表取締役に報告するとともに、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務の監査を実施しております。また、監査役は取締役会に出席し意見を述べる他、常勤監査役は重要な会議に出席し、法令違反、定款・規程違反や株主利益を侵害する事実の有無について、重点的に監査しております。

イ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携これらの監査と内部統制部門との連携

監査役と、内部統制委員会事務局は定期的に相互連携し内部統制のチェックを推進しております。監査室と毎月定期的に情報交換会を開催し、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。

四半期決算及び期末決算における監査終了後、監査報告会を開催し、監査室、監査役及び会計監査人は互いに検討課題等について意見交換をするなど連携を図るとともに、情報を共有し監査の有効性を高めております。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりません。社外取締役については、一定の独立性を確保され、かつ企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、当社の経営の健全性及び効率性に対する適切な監督を行うことのできる人材を選任しております。また、社外監査役については、独立性が確保され、かつ、経営・専門分野における豊富な経験や高い見識に基づいた中立的、客観的な視点から適切な監査を行うことができる人材を選任しております。

ア. 社外役員の選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役と、当社との人的関係、資本的關係、取引関係については、記載すべき特別の利害関係はありません。なお、社外取締役ならびに社外監査役の選任理由は次のとおりであります。

社外取締役の森川徹治氏は、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。会社と同氏の間には特別の利害関係はなく独立性が確保されており、又、IT業界における長年の活動経験を当社の経営に活かしていただくために、社外取締役に選任しております。

社外監査役の松田壯吾氏は、法律の専門家としての豊富な経験と優れた知見を有しており、客観的な立場で当社の経営に対する監視・監査に反映していただくために、社外監査役に選任しております。なお、同氏は長年にわたる監査を通して当社グループの事業に深い見識を有しており、かつ、会社と同氏の間には特別の利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の原田恒敏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。会社と同氏の間には特別の利害関係はなく独立性が確保されており、また、公認会計士としての豊かな経験と高い見識を監査に反映していただくために、社外監査役に選任しております。

イ. 社外役員による監督・監査と内部監査・会計監査・内部統制部門との連携

社外役員は、取締役会において、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じて、取締役及び使用人の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制部門との連携に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互連携を図っております。

ウ. 責任限定契約の内容及び概要

当社は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする旨、定款の変更を行っております。

当社と、社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

④ 会計監査人の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。その過程で会計上の課題等について協議しております。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

業務を執行する公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸	2年
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 鈴木 努	2年

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

⑤ 役員報酬の内容

当事業年度において役員に支払われた報酬等は次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9 (1)	106 (1) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	16 (6)
合計	12	123

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、監査役の報酬は固定報酬としております。
3. 取締役の支給人員には、平成24年3月23日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了による退任3名を含んでおります。又、取締役の支給額のうち、17百万円は業績連動報酬であります。
4. 役員に支払われた報酬等の総額が1億円以上である者は、存在していません。

ア. 取締役の業績連動報酬の導入

取締役の報酬は平成19年3月23日開催の第26回定時株主総会において、法人税法第34条第1項第3号に基づいて、連結ROE（自己資本利益率）等を業績評価指標とする業績連動報酬の導入を決議いたしました。なお、「業績連動報酬ポイント表」及び「役務責任ポイント表」につきましては、取締役会において事業年度毎に決定することといたしております。

なお、社外取締役は独立性・客観性を保つ観点から、業績に左右されない固定報酬といたします。

第26回定時株主総会決議の取締役報酬制度の概要

取締役の年間報酬総額	年額2億円以内
(内訳) 固定報酬	年額1億50百万円以内
業績連動報酬	年額50百万円以内

(ア) 業績連動報酬総額の算定方法

第33期事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の取締役の業績連動報酬につきましては、ROEと売上高営業利益率（いずれも連結）を業績評価指標として、次表のポイントを用いて算定することを取締役会で決議いたしました。なお、監査役全員の同意を得ております。業績連動報酬の総額は標準業績（計画に基づく業績）の場合を15百万円、上限を23百万円といたします。

《業績連動報酬ポイント表》

ROE (連結)	3.5%未満	3.5%以上 ～ 5.5%未満	5.5%以上 ～ 7.2%未満	7.2%以上 ～ 8.5%未満 (標準業績)	8.5%以上 ～ 9.5%未満	9.5%以上
ポイント	0	30	40	50	60	70

売上高 営業利益率 (連結)	3.5%未満	3.5%以上 ～ 5.0%未満	5.0%以上 ～ 6.4%未満	6.4%以上 ～ 7.0%未満 (標準業績)	7.0%以上 ～ 8.0%未満	8.0%以上
ポイント	0	30	40	50	60	70

(イ) 業績連動報酬総額算出方法

上表にてROE（連結）と売上高営業利益率（連結）のポイントにより、業績連動報酬の総額を決定いたします。

(ウ) 業績連動報酬の各取締役への配分

各取締役に役務責任ポイントを付与し、業績連動報酬の総額を役務責任ポイントの割合に応じて配分いたします。

各取締役への配分＝業績連動報酬総額×各役務責任ポイント／役務責任ポイントの合計であります。

なお、業績等に重要な影響を与える事象が発生した場合には、取締役会決議により、業績連動報酬の額を減額することができるものといたします。

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬内規に基づき固定報酬と業績連動報酬で構成しております。固定報酬は役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額とし、業績連動報酬は毎年3月の取締役会で算定基準を定め、翌年3月に業績に基づいて算出した額を業績連動報酬としております。なお、役員報酬は取締役会で決議の上、支給しております。

⑥ 株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

17銘柄 350,032千円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成23年12月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
(株)東邦銀行	363,000	80,949	取引金融機関との関係維持・強化
(株)フォーカスシステムズ	70,400	38,368	協力関係の維持・強化
(株)八十二銀行	75,000	32,925	取引金融機関との関係維持・強化
東部ネットワーク(株)	58,300	32,356	協力関係の維持・強化
(株)横浜銀行	63,500	23,114	取引金融機関との関係維持・強化
(株)アイネット	38,000	17,632	協力関係の維持・強化
セイコーエプソン(株)	11,000	11,253	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	8,000	11,056	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,930	7,825	取引金融機関との関係維持・強化
(株)山田債権回収管理総合事務所	10,000	2,700	協力関係の維持・強化
(株)日立製作所	5,000	2,020	取引関係の維持・強化
(株)ヤマックス	8,000	728	協力関係の維持・強化

当事業年度(平成24年12月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
(株)東邦銀行	363,000	101,640	取引金融機関との関係維持・強化
(株)フォーカスシステムズ	70,400	44,281	協力関係の維持・強化
東部ネットワーク(株)	58,300	36,962	協力関係の維持・強化
(株)八十二銀行	75,000	32,325	取引金融機関との関係維持・強化
(株)横浜銀行	63,500	25,400	取引金融機関との関係維持・強化
(株)アイネット	38,000	24,434	協力関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナシャル・グループ	23,930	11,031	取引金融機関との関係維持・強化
セイコーエプソン(株)	11,000	7,667	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	8,000	7,664	取引関係の維持・強化
(株)山田債権回収管理総合事務所	10,000	6,850	協力関係の維持・強化
(株)日立製作所	5,000	2,520	取引関係の維持・強化
(株)ヤマックス	8,000	1,184	協力関係の維持・強化

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	7,457	9,110	271	—	4,081 (一)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により10名以内と規定しております。

⑧ 取締役・監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする規定がなされております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

イ. 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当金(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,200	—	28,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,200	—	28,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

有限責任監査法人トーマツにより作成された見積を基に、監査内容及び監査日数等を検討のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,916,533	4,503,002
受取手形及び売掛金	2,406,303	2,408,902
有価証券	5,670	5,675
仕掛品	235,333	138,766
原材料及び貯蔵品	1,594	1,541
繰延税金資産	215,471	269,130
その他	451,008	235,743
貸倒引当金	△63,184	△5,350
流動資産合計	7,168,731	7,557,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,277,960	2,649,163
減価償却累計額	△1,102,100	△1,200,225
建物及び構築物（純額）	1,175,859	1,448,937
機械装置及び運搬具	60,712	61,326
減価償却累計額	△55,178	△57,797
機械装置及び運搬具（純額）	5,534	3,529
土地	1,518,321	1,799,563
建設仮勘定	—	25,900
その他	351,471	354,860
減価償却累計額	△282,512	△302,577
その他（純額）	68,959	52,283
有形固定資産合計	2,768,674	3,330,214
無形固定資産		
その他	100,266	89,660
無形固定資産合計	100,266	89,660
投資その他の資産		
投資有価証券	327,793	366,372
繰延税金資産	172,429	164,922
賃貸固定資産	580,084	522,671
減価償却累計額	△210,074	△193,316
賃貸固定資産（純額）	370,009	329,354
その他	313,242	425,883
貸倒引当金	△200	△117,753
投資その他の資産合計	1,183,274	1,168,780
固定資産合計	4,052,215	4,588,654
資産合計	11,220,947	12,146,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,969	100,074
短期借入金	650,000	650,000
未払法人税等	—	623,850
未払金	579,775	597,451
賞与引当金	409,349	450,967
役員賞与引当金	2,262	18,000
繰延税金負債	—	45
その他	770,551	717,202
流動負債合計	2,471,909	3,157,591
固定負債		
繰延税金負債	—	207
退職給付引当金	304,099	304,690
役員退職慰労引当金	4,878	5,066
長期未払金	4,534	4,534
その他	47,457	60,677
固定負債合計	360,969	375,177
負債合計	2,832,878	3,532,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,329	2,785,329
利益剰余金	3,377,524	3,636,963
自己株式	△67,295	△190,558
株主資本合計	8,442,721	8,578,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,464	49,165
為替換算調整勘定	△64,990	△25,436
その他の包括利益累計額合計	△63,526	23,729
少数株主持分	8,872	10,670
純資産合計	8,388,068	8,613,298
負債純資産合計	11,220,947	12,146,066

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	16,910,888	17,460,260
売上原価	12,766,008	12,856,599
売上総利益	4,144,879	4,603,661
販売費及び一般管理費		
役員報酬	155,861	121,939
役員退職慰労引当金繰入額	757	1,242
従業員給料	1,189,134	1,222,026
賞与引当金繰入額	48,847	55,963
退職給付引当金繰入額	2,149	1,790
退職給付費用	24,155	25,412
減価償却費	164,677	152,736
役員賞与引当金繰入額	2,052	18,000
貸倒引当金繰入額	61,972	42,719
その他	1,726,421	1,798,933
販売費及び一般管理費合計	3,376,028	3,440,764
営業利益	768,850	1,162,896
営業外収益		
受取利息	2,791	2,160
受取配当金	6,896	7,659
助成金収入	75,952	29,250
受取賃貸料	40,125	47,558
その他	70,530	35,559
営業外収益合計	196,295	122,189
営業外費用		
支払利息	3,932	3,823
支払手数料	30,303	2,724
賃貸収入原価	※1 33,487	※1 24,115
貸倒引当金繰入額	—	17,000
為替差損	491	7,995
その他	5,801	5,852
営業外費用合計	74,015	61,511
経常利益	891,131	1,223,574
特別利益		
固定資産売却益	※2 257	※2 501
寄付金収入	1,000	12,000
保険解約返戻金	517	—
退職給付引当金戻入額	11,315	—
特別利益合計	13,090	12,501

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 36	※3 —
固定資産除却損	※4 11,062	※4 3,984
減損損失	※5 137,181	※5 11,915
投資有価証券売却損	55	—
投資有価証券評価損	759	20,989
会員権評価損	—	1,899
関係会社株式売却損	13,858	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	590	—
特別損失合計	163,545	38,788
税金等調整前当期純利益	740,676	1,197,287
法人税、住民税及び事業税	84,814	649,472
法人税等調整額	△36,666	△56,414
法人税等合計	48,148	593,057
少数株主損益調整前当期純利益	692,528	604,229
少数株主利益	998	361
当期純利益	691,529	603,867

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	692,528	604,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24,463	47,700
為替換算調整勘定	△14,225	40,991
その他の包括利益合計	△38,689	※ 88,691
包括利益	653,838	692,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	653,547	691,123
少数株主に係る包括利益	291	1,798

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,347,163	2,347,163
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,347,163	2,347,163
資本剰余金		
当期首残高	2,785,321	2,785,329
当期変動額		
自己株式の処分	7	—
当期変動額合計	7	—
当期末残高	2,785,329	2,785,329
利益剰余金		
当期首残高	2,997,097	3,377,524
当期変動額		
剰余金の配当	△311,101	△344,428
当期純利益	691,529	603,867
当期変動額合計	380,427	259,439
当期末残高	3,377,524	3,636,963
自己株式		
当期首残高	△67,163	△67,295
当期変動額		
自己株式の取得	△161	△123,263
自己株式の処分	29	—
当期変動額合計	△132	△123,263
当期末残高	△67,295	△190,558
株主資本合計		
当期首残高	8,062,418	8,442,721
当期変動額		
剰余金の配当	△311,101	△344,428
当期純利益	691,529	603,867
自己株式の取得	△161	△123,263
自己株式の処分	37	—
当期変動額合計	380,303	136,175
当期末残高	8,442,721	8,578,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,928	1,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,463	47,700
当期変動額合計	△24,463	47,700
当期末残高	1,464	49,165
為替換算調整勘定		
当期首残高	△51,472	△64,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,518	39,554
当期変動額合計	△13,518	39,554
当期末残高	△64,990	△25,436
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△25,543	△63,526
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,982	87,255
当期変動額合計	△37,982	87,255
当期末残高	△63,526	23,729
少数株主持分		
当期首残高	8,581	8,872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	291	1,798
当期変動額合計	291	1,798
当期末残高	8,872	10,670
純資産合計		
当期首残高	8,045,456	8,388,068
当期変動額		
剰余金の配当	△311,101	△344,428
当期純利益	691,529	603,867
自己株式の取得	△161	△123,263
自己株式の処分	37	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,690	89,053
当期変動額合計	342,612	225,229
当期末残高	8,388,068	8,613,298

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	740,676	1,197,287
減価償却費	186,310	174,186
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	61,972	59,719
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,338	15,738
賞与引当金の増減額 (△は減少)	109,970	40,556
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△24,402	△9,894
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	757	188
受取利息及び受取配当金	△9,687	△9,820
補助金収入	△75,952	△29,250
支払利息	3,932	3,823
支払手数料	30,303	2,724
投資有価証券評価損益 (△は益)	759	20,989
関係会社株式売却損益 (△は益)	13,858	—
固定資産除却損	11,062	3,984
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	590	—
減損損失	137,181	11,915
会員権評価損	—	1,899
寄付金収入	△1,000	△12,000
保険解約損益 (△は益)	△517	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△155,188	△91,398
たな卸資産の増減額 (△は増加)	46,133	126,189
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,068	30,295
未払金の増減額 (△は減少)	46,489	15,999
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,336	8,067
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△1,412	436
その他	37,890	△100,841
小計	1,146,120	1,460,794
利息及び配当金の受取額	9,410	10,316
利息の支払額	△3,930	△3,750
補助金の受取額	113,024	29,022
寄付金の受取額	1,000	12,000
法人税等の支払額	△772,209	△68,824
法人税等の還付額	—	207,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	493,415	1,646,577

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△123,643	△65,052
無形固定資産の取得による支出	△22,484	△30,045
投資有価証券の取得による支出	△28,928	—
投資有価証券の売却による収入	364	—
賃貸固定資産の取得による支出	△1,240	△1,745
その他投資の取得による支出	△58,379	△32,836
事業譲受による支出	—	△575,031
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△75,204	—
その他	131,305	61,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	△178,210	△643,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の売却による収入	37	—
自己株式の取得による支出	△161	△123,263
配当金の支払額	△285,034	△313,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	△285,158	△436,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,411	19,644
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	20,634	586,473
現金及び現金同等物の期首残高	3,901,569	3,922,203
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,922,203	※ 4,508,677

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社 5社

(株)アルプスビジネスサービス

(株)アルプスの杜

(株)アルプスキャリアデザイン

ALTECH SHINE CO., LTD.

ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

上記のうち、(株)アルプスキャリアデザインについては、平成24年8月31日付で新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社 1社

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社 1社

② 持分法非適用会社 1社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

ア 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

イ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ウ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社

建物及び構築物

……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

上記以外

……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～12年

その他（工具、器具及び備品） 3～15年

在外連結子会社ALTECH SHINE CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

……所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

……定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 連結財務諸表提出会社
 ……定額法
 なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。
 のれん 5年
 自社利用のソフトウェア 5年
 在外連結子会社ALTECH SHINE CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)
 ……所在地国の会計基準の規定に基づく定額法
 上記以外の連結子会社
 ……定額法
- ③ 投資その他の資産
 賃貸固定資産
 ……定額法
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 10～47年
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。
- ③ 退職給付引当金
 連結財務諸表提出会社
 確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。
 なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。
 連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)アルプスの杜
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
 連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)アルプスの杜
 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金
 連結財務諸表提出会社
 取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。
 連結子会社(株)アルプスビジネスサービス
 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 ただし、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準を適用しております。
- ② その他の工事
 工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんは、5年間の均等償却を行い、金額が僅少な場合には、発生年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

※1 主に連結財務諸表提出会社の西橋本一丁目ビルの土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	－千円	245千円
機械装置及び運搬具	257	254
その他	－	1
計	257	501

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
機械装置及び運搬具	36千円	－千円
計	36	－

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	5,099千円	2,476千円
機械装置及び運搬具	93	13
その他	5,392	1,494
無形固定資産	476	－
計	11,062	3,984

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

場所	用途	種類
長野県茅野市	事業用資産	土地及び建物等
静岡県伊東市	共用資産	土地及び建物
神奈川県相模原市	共用資産	土地及び建物
新潟県南魚沼郡	事業用資産	土地及び建物

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社につきましては、原則として規模等の理由から会社単位を基準としてグルーピングをしております。

なお、当社の蓼科第二工場については、収益性が低下したため帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,010千円、土地2,087千円、その他4千円であります。

また、当社の静岡県伊東市にある保養所2棟、神奈川県相模原市にある社員寮につきましては、売却の方針を決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を不動産鑑定評価額及び売却予定額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物51,973千円、土地80,442千円であります。

(株)アルプスビジネスサービスの新潟県南魚沼郡にある保養所1棟につきましては、売却の方針を決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を売却予定額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物349千円、土地314千円であります。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

場所	用途	種類
長野県茅野市	事業用資産	土地及び建物等
栃木県矢板市	事業用資産	土地及び建物等
静岡県伊東市	共用資産	土地及び建物

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社につきましては、原則として規模等の理由から会社単位を基準としてグルーピングをしております。

なお、当社の蓼科第二工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,974千円、土地2,186千円、その他3千円であります。

また、当社の宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,161千円、土地2,762千円、その他60千円であります。

当社の静岡県伊東市にある保養所については、売却が決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を売却予定額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物141千円、土地3,625千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	44,078千円
組替調整額	15,489
税効果調整前	59,567
税効果額	△11,866
その他有価証券評価差額金	47,700

為替換算調整勘定:

当期発生額	40,991
組替調整額	—
税効果調整前	40,991
税効果額	—
為替換算調整勘定額	40,991
その他の包括利益合計	88,691

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,248,489	—	—	11,248,489
自己株式				
普通株式(注)1, 2	137,705	244	60	137,889

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加244株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少60株は、単元未満株式の売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	311,101	28	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	344,428	利益剰余金	31	平成23年12月31日	平成24年3月26日

当連結会計年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,248,489	—	—	11,248,489
自己株式				
普通株式（注）1，2	137,889	200,094	—	337,983

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加200,000株は、自己株式立会外買付取引によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加94株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 3 月23日 定時株主総会	普通株式	344,428	31	平成23年12月31日	平成24年 3 月26日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	305,494	利益剰余金	28	平成24年12月31日	平成25年 3 月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）
現金及び預金勘定	3,916,533千円	4,503,002千円
有価証券	5,670	5,675
現金及び現金同等物	3,922,203	4,508,677

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	237,646	37,627	200,018
機械装置及び運搬具	3,104	2,018	1,086
その他	3,802	2,408	1,394
合計	244,553	42,053	202,500

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	237,646	49,509	188,136
機械装置及び運搬具	3,104	2,639	465
その他	3,802	3,169	633
合計	244,553	55,317	189,236

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	11,568	11,543
1年超	198,043	186,499
合計	209,612	198,043

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	16,969	16,369
減価償却費相当額	13,830	13,263
支払利息相当額	5,072	4,800

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1 年内	68, 243	47, 640
1 年超	635, 200	587, 560
合計	703, 443	635, 200

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社は、短期借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,916,533	3,916,533	—
(2) 受取手形及び売掛金 (※)	2,343,119	2,343,119	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	279,890	279,890	—
資産計	6,539,544	6,539,544	—
(1) 短期借入金	650,000	650,000	—
(2) 未払金	579,775	579,775	—
負債計	1,229,775	1,229,775	—

(※) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,503,002	4,503,002	—
(2) 受取手形及び売掛金（※）	2,403,551	2,403,551	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	323,974	323,974	—
資産計	7,230,528	7,230,528	—
(1) 短期借入金	650,000	650,000	—
(2) 未払法人税等	623,850	623,850	—
負債計	1,273,850	1,273,850	—

（※）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、株式は取引所の価格によっております。MMF、公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	53,573	48,073

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	3,916,533	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,343,119	—	—	—
合計	6,259,653	—	—	—

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4, 503, 002	—	—	—
受取手形及び売掛金	2, 403, 551	—	—	—
合計	6, 906, 554	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	113,737	80,986	32,751
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	113,737	80,986	32,751
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	155,406	185,715	△30,309
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,747	10,893	△146
	小計	166,153	196,608	△30,455
合計		279,890	277,595	2,295

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 53,573千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	263,648	190,712	72,935
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	11,834	10,898	936
	小計	275,482	201,610	73,871
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	48,492	60,500	△12,008
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	48,492	60,500	△12,008
合計		323,974	262,111	61,863

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 48,073千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	364	—	55
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	364	—	55

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券について759千円（その他有価証券の時価のある株式759千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券について20,989千円（その他有価証券の時価のある株式15,489千円、その他有価証券の非上場株式5,500千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び在外連結子会社の一部は確定拠出年金制度を設けております。また、(株)アルプスビジネスサービス、(株)アルプスの杜は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△304, 099	△304, 690
(2) 年金資産 (千円)	—	—
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△304, 099	△304, 690
(4) 退職給付引当金 (千円)	△304, 099	△304, 690

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	186, 579	191, 240
(2) 利息費用 (千円)	—	—
(3) 期待運用収益 (千円)	—	—
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	—	—
(5) 退職給付費用 (千円)	186, 579	191, 240
(6) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (千円)	△11, 315	—
(7) 計 (千円)	175, 264	191, 240

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2. 確定拠出年金制度の拠出金は「(1)勤務費用」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	－千円	44,433千円
賞与引当金	162,985	166,484
役員賞与引当金	－	6,437
原材料	3,420	3,369
仕掛品	991	176
貸倒引当金	22,944	1,560
未払費用	22,941	24,645
その他	30,021	24,503
小計	243,304	271,610
評価性引当額	△16,463	△2,214
繰延税金資産（流動）合計	226,841	269,396
繰延税金負債（流動）		
未収還付事業税	11,369	311
繰延税金負債（流動）合計	11,369	311
繰延税金資産（流動）純額	215,471	269,085
繰延税金資産（固定）		
長期未払金	1,609	1,609
役員退職慰労引当金	1,644	1,865
投資有価証券	85,987	93,438
会員権	12,325	13,000
固定資産減価償却費超過額	588	588
退職給付引当金	112,184	106,741
税務上の欠損金	60,763	83,620
減損損失	136,394	133,966
敷金保証金	828	2,028
貸倒引当金	81	41,802
小計	412,407	478,660
評価性引当額	△234,174	△296,475
繰延税金資産（固定）合計	178,233	182,184
繰延税金負債（固定）		
買換資産圧縮積立金	4,973	4,772
その他有価証券評価差額金	830	12,697
繰延税金負債（固定）合計	5,804	17,469
繰延税金資産（固定）純額	172,429	164,714

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
住民税均等割額	4.1	2.4
評価性引当額の当期増減額	0.4	4.3
寄付金等の一時差異でない項目	0.6	0.3
税率変更に伴う影響額	2.3	1.7
子会社の連結除外に伴う影響額	△40.1	—
その他	△1.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5	49.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
(前連結会計年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17,005千円減少し、法人税等調整額は17,107千円、その他有価証券評価差額金は102千円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、当社グループの中核事業であるアウトソーシングサービス事業を中心として、その内容と市場の類似性等を考慮して「アウトソーシングサービス事業」、「介護事業」、「職業紹介事業」、「グローバル事業」の4つを報告セグメントとしております。

アウトソーシングサービス事業については、当社グループの中核事業である技術者派遣事業を中心とした派遣及び請負による技術提供を行っております。

介護事業については、介護保険制度に基づく介護施設等の企画・運営を行っております。

グローバル事業については、海外における日系企業等に対して、生産設備等の据付業務及びメンテナンス業務並びに人材サービスを行っております。

なお、当連結会計年度より、技術者に特化した職業紹介事業を行う㈱アルプスキャリアデザインを設立したことに伴い、「職業紹介事業」を報告セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

	アウトソーシング サービス事業	介護事業	グローバル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	16,066,117	348,036	496,734	16,910,888
セグメント間の内部売上 高又は振替高	861	2,058	44	2,964
計	16,066,979	350,094	496,778	16,913,852
セグメント利益	762,370	6,775	△2,497	766,649
セグメント資産	10,484,949	274,992	470,475	11,230,417
その他の項目				
減価償却費	168,028	6,162	2,971	177,162
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	137,927	7,205	701	145,834

当連結会計年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	介護事業	職業紹介 事業	グローバル 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	16,347,013	408,961	—	704,286	17,460,260
セグメント間の内部売上 高又は振替高	772	268	—	9,970	11,010
計	16,347,785	409,229	—	714,256	17,471,271
セグメント利益又は損失 (△)	1,202,516	△26,664	△23,826	8,604	1,160,630
セグメント資産	10,487,995	1,021,873	182,102	454,290	12,146,261
その他の項目					
減価償却費	153,820	9,922	780	1,290	165,814
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	60,169	626,416	8,674	1,076	696,337

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,913,852	17,471,271
セグメント間取引消去	△2,964	△11,010
連結財務諸表の売上高	16,910,888	17,460,260

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	766,649	1,160,630
セグメント間取引消去	2,201	2,266
連結財務諸表の営業利益	768,850	1,162,896

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,230,417	12,146,261
セグメント間取引消去	△9,470	△194
連結財務諸表の資産合計	11,220,947	12,146,066

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	177,162	165,814	—	—	177,162	165,814
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	145,834	696,337	—	—	145,834	696,337

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	介護事業	グローバル事業	全社・消去	合計
減損損失	137,181	—	—	—	137,181

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	介護事業	職業紹介事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
減損損失	11,915	—	—	—	—	11,915

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種 類	会社等の 名称又は 氏名	所在 地	資本金 又は出 資金 (千円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事 者 と の 関 係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
個人主要 株主	松井利夫	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 8.46	—	寄付金収入	12,000	—	—

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	754円16銭	788円47銭
1株当たり当期純利益金額	62円24銭	55円26銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,388,068	8,613,298
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	8,872	10,670
(うち少数株主持分)	(8,872)	(10,670)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,379,195	8,602,627
期末の普通株式の数(株)	11,110,600	10,910,506

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	691,529	603,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	691,529	603,867
期中平均株式数(株)	11,110,648	10,927,533

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	650,000	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	650,000	650,000	—	—

（注） 平均利率については当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	4,350,840	8,578,266	12,695,656	17,460,260
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（千円）	330,947	584,282	839,664	1,197,287
四半期（当期）純利益金額 （千円）	186,039	277,157	420,081	603,867
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	16.95	25.32	38.42	55.26

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	16.95	8.35	13.10	16.84

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,480,947	3,854,906
受取手形	54,548	54,062
売掛金	2,113,524	1,967,788
仕掛品	28,277	39,320
原材料及び貯蔵品	1,594	1,541
前払費用	164,400	177,165
繰延税金資産	192,307	249,975
関係会社短期貸付金	—	36,000
短期貸付金	39,937	7,827
未収入金	233,440	19,473
その他	3,323	4,217
貸倒引当金	△62,276	△4,572
流動資産合計	6,250,024	6,407,706
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,105,502	2,107,618
減価償却累計額	△991,173	△1,051,513
建物（純額）	1,114,329	1,056,104
構築物	96,222	96,209
減価償却累計額	△75,180	△78,276
構築物（純額）	21,042	17,932
機械及び装置	5,316	5,290
減価償却累計額	△4,718	△4,816
機械及び装置（純額）	597	474
車両運搬具	46,452	48,245
減価償却累計額	△43,054	△46,618
車両運搬具（純額）	3,397	1,627
工具、器具及び備品	308,270	303,636
減価償却累計額	△245,133	△263,418
工具、器具及び備品（純額）	63,136	40,218
土地	1,480,193	1,474,466
有形固定資産合計	2,682,696	2,590,822
無形固定資産		
ソフトウェア	94,631	83,715
電話加入権	6,949	6,949
その他	785	686
無形固定資産合計	102,365	91,350

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	327,033	365,302
関係会社株式	311,127	511,127
関係会社出資金	105,000	105,000
関係会社長期貸付金	—	672,000
長期貸付金	27,103	26,502
破産更生債権等	—	100,753
長期前払費用	41,145	44,278
繰延税金資産	170,402	151,456
敷金及び保証金	109,259	105,294
会員権	2,210	311
保険積立金	81,406	81,406
賃貸固定資産	621,608	623,353
減価償却累計額	△227,859	△237,729
賃貸固定資産（純額）	393,749	385,624
その他	1,200	1,200
貸倒引当金	△200	△117,753
投資その他の資産合計	1,569,439	2,432,503
固定資産合計	4,354,501	5,114,677
資産合計	10,604,525	11,522,384
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,761	28,494
短期借入金	650,000	650,000
未払金	519,672	505,137
未払費用	222,536	226,689
未払法人税等	—	619,855
未払消費税等	130,542	142,433
前受金	2,273	593
預り金	215,611	234,496
前受収益	—	77
賞与引当金	391,420	426,644
役員賞与引当金	—	17,000
その他	938	1,052
流動負債合計	2,145,756	2,852,476
固定負債		
退職給付引当金	231,728	222,015
長期未払金	4,534	4,534
その他	18,057	14,634
固定負債合計	254,319	241,184
負債合計	2,400,076	3,093,660

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金		
資本準備金	2,784,651	2,784,651
その他資本剰余金	677	677
資本剰余金合計	2,785,329	2,785,329
利益剰余金		
利益準備金	190,000	190,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	8,020	7,725
別途積立金	1,510,000	1,510,000
繰越利益剰余金	1,429,914	1,730,255
利益剰余金合計	3,137,935	3,437,981
自己株式	△67,295	△190,558
株主資本合計	8,203,132	8,379,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,316	48,809
評価・換算差額等合計	1,316	48,809
純資産合計	8,204,449	8,428,724
負債純資産合計	10,604,525	11,522,384

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
技術提供収入	14,871,021	15,373,743
その他	9,985	1,122
売上高合計	14,881,006	15,374,865
売上原価		
技術提供原価	11,039,359	11,080,866
売上原価合計	11,039,359	11,080,866
売上総利益	3,841,647	4,293,999
販売費及び一般管理費		
役員報酬	132,915	106,094
従業員給料	1,017,294	1,049,395
賞与	125,372	134,455
賞与引当金繰入額	43,231	49,515
退職給付費用	23,901	25,125
法定福利及び厚生費	224,722	225,839
募集費	117,410	171,488
旅費及び交通費	162,056	183,991
地代家賃	237,869	218,732
支払手数料	139,991	112,556
賃借料	4,955	3,789
減価償却費	154,147	148,667
役員賞与引当金繰入額	—	17,000
貸倒引当金繰入額	62,045	42,848
その他	634,416	619,701
販売費及び一般管理費合計	3,080,330	3,109,201
営業利益	761,316	1,184,797
営業外収益		
受取利息	※1 2,508	※1 3,285
受取配当金	6,870	7,616
助成金収入	53,439	25,437
受取賃貸料	※1 45,584	※1 54,470
その他	64,938	35,652
営業外収益合計	173,340	126,462
営業外費用		
支払利息	3,932	3,823
支払手数料	30,303	—
賃貸収入原価	※2 35,383	※2 28,012
貸倒引当金繰入額	—	17,000
為替差損	268	169
その他	2,091	1,020
営業外費用合計	71,979	50,025
経常利益	862,677	1,261,234
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 247
寄付金収入	1,000	12,000
保険解約返戻金	517	—
特別利益合計	1,517	12,247

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※4 36	—
固定資産除却損	※5 10,555	※5 3,590
減損損失	※6 136,518	※6 8,550
投資有価証券売却損	55	—
投資有価証券評価損	759	20,989
関係会社株式売却損	37,040	—
会員権評価損	—	1,899
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	590	—
特別損失合計	185,556	35,029
税引前当期純利益	678,638	1,238,452
法人税、住民税及び事業税	73,232	644,464
法人税等調整額	△25,209	△50,486
法人税等合計	48,023	593,977
当期純利益	630,615	644,474

A 【技術提供原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 材料費	※2	22,031	0.2	61,506	0.6
II. 労務費		10,694,726	97.1	10,841,910	97.7
III. 経費		298,754	2.7	188,492	1.7
当期総技術提供費用		11,015,512	100.0	11,091,909	100.0
期首仕掛品たな卸高		52,124		28,277	
合計		11,067,636		11,120,186	
期末仕掛品たな卸高		28,277		39,320	
技術提供原価		11,039,359		11,080,866	

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1. 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算を採用しております。 派遣型業務 派遣先別 請負型業務 製番別 ※2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 外注費 253,983千円	1. 原価計算の方法 同左 ※2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 外注費 142,175千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,347,163	2,347,163
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,347,163	2,347,163
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,784,651	2,784,651
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,784,651	2,784,651
其他資本剰余金		
当期首残高	669	677
当期変動額		
自己株式の処分	7	—
当期変動額合計	7	—
当期末残高	677	677
資本剰余金合計		
当期首残高	2,785,321	2,785,329
当期変動額		
自己株式の処分	7	—
当期変動額合計	7	—
当期末残高	2,785,329	2,785,329
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	190,000	190,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	190,000	190,000
其他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	8,316	8,020
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△295	△295
当期変動額合計	△295	△295
当期末残高	8,020	7,725
別途積立金		
当期首残高	1,510,000	1,510,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,510,000	1,510,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,110,105	1,429,914
当期変動額		
剰余金の配当	△311,101	△344,428
買換資産圧縮積立金の取崩	295	295
当期純利益	630,615	644,474
当期変動額合計	319,809	300,341
当期末残高	1,429,914	1,730,255
利益剰余金合計		
当期首残高	2,818,421	3,137,935
当期変動額		
剰余金の配当	△311,101	△344,428
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	630,615	644,474
当期変動額合計	319,513	300,045
当期末残高	3,137,935	3,437,981
自己株式		
当期首残高	△67,163	△67,295
当期変動額		
自己株式の取得	△161	△123,263
自己株式の処分	29	—
当期変動額合計	△132	△123,263
当期末残高	△67,295	△190,558
株主資本合計		
当期首残高	7,883,743	8,203,132
当期変動額		
剰余金の配当	△311,101	△344,428
当期純利益	630,615	644,474
自己株式の取得	△161	△123,263
自己株式の処分	37	—
当期変動額合計	319,389	176,782
当期末残高	8,203,132	8,379,915

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,810	1,316
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,494	47,492
当期変動額合計	△24,494	47,492
当期末残高	1,316	48,809
評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,810	1,316
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,494	47,492
当期変動額合計	△24,494	47,492
当期末残高	1,316	48,809
純資産合計		
当期首残高	7,909,553	8,204,449
当期変動額		
剰余金の配当	△311,101	△344,428
当期純利益	630,615	644,474
自己株式の取得	△161	△123,263
自己株式の処分	37	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,494	47,492
当期変動額合計	294,895	224,274
当期末残高	8,204,449	8,428,724

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物

……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

構築物 10～20年

上記以外

……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械及び装置 5～12年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

……定額法

(4) 賃貸固定資産

……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10～47年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当期の費用とすべき額を見積計上しております。

(3) 退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
受取利息	503千円	1,918千円
受取賃貸料	5,459	6,911

※2 主に西橋本一丁目ビルの土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	－千円	245千円
工具、器具及び備品	－	1
計	－	247

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両運搬具	36千円	－千円
計	36	－

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	5,070千円	2,476千円
車両運搬具	93	13
工具、器具及び備品	4,914	1,100
無形固定資産	476	－
計	10,555	3,590

※6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

場所	用途	種類
長野県茅野市	事業用資産	土地及び建物等
静岡県伊東市	共用資産	土地及び建物
神奈川県相模原市	共用資産	土地及び建物

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、蓼科第二工場については、収益性が低下したため帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,010千円、土地2,087千円、その他4千円であります。

また、静岡県伊東市にある保養所2棟、神奈川県相模原市にある社員寮につきましては、売却の方針を決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を不動産鑑定評価額及び売却予定額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物51,973千円、土地80,442千円であります。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

場所	用途	種類
長野県茅野市	事業用資産	土地及び建物等
栃木県矢板市	事業用資産	土地及び建物等
静岡県伊東市	共用資産	土地及び建物

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、蓼科第二工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,974千円、土地2,186千円、その他3千円であります。

また、宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,161千円、土地2,762千円、その他60千円であります。

静岡県伊東市にある保養所については、売却が決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を売却予定額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物141千円、土地260千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）1，2	137,705	244	60	137,889
合計	137,705	244	60	137,889

(注) 1. 普通株式の自己株式の数の増加244株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少60株は、単元未満株式の売却によるものであります。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）1，2	137,889	200,094	—	337,983
合計	137,889	200,094	—	337,983

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加200,000株は、自己株式立会外買付取引によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加94株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	20,603	—
1年超	—	—
合計	20,603	—

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式511,127千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式311,127千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	— 千円	44,383千円
原材料	3,420	3,369
仕掛品	991	176
賞与引当金	158,603	161,570
未払費用	22,363	23,786
貸倒引当金	22,630	1,316
その他	12,627	16,672
小計	220,636	251,274
評価性引当額	△16,463	△1,299
合計	204,173	249,975
繰延税金負債 (流動)		
未収還付事業税	11,865	—
合計	11,865	—
繰延税金資産 (流動) 純額	192,307	249,975
繰延税金資産 (固定)		
投資有価証券	207,282	214,733
会社分割による子会社株式	31,240	31,240
会員権	10,948	11,622
退職給付引当金	84,452	80,130
長期未払金	1,609	1,609
減損損失	136,150	133,728
貸倒引当金	81	41,802
その他	3,448	5,078
小計	475,214	519,946
評価性引当額	△299,113	△351,228
合計	176,100	168,718
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	4,973	4,772
その他有価証券評価差額金	724	12,489
合計	5,698	17,261
繰延税金資産 (固定) 純額	170,402	151,456

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
住民税均等割額	4.3	2.2
寄付金等の一時差異でない項目	0.7	0.2
評価性引当額の当期増減額	△40.8	3.4
税率変更に伴う影響額	2.5	1.5
その他	△0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	48.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は16,905千円減少し、法人税等調整額は17,007千円、その他有価証券評価差額金は102千円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	738円43銭	772円53銭
1株当たり当期純利益金額	56円76銭	58円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,204,449	8,428,724
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,204,449	8,428,724
期末の普通株式の数(株)	11,110,600	10,910,506

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	630,615	644,474
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	630,615	644,474
期中平均株式数(株)	11,110,648	10,927,533

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有 価証券	(株)東邦銀行	363,000	101,640
		(株)フォーカスシステムズ	70,400	44,281
		(株)アイエスエフネット	3,600	38,041
		東部ネットワーク(株)	58,300	36,962
		(株)八十二銀行	75,000	32,325
		(株)横浜銀行	63,500	25,400
		(株)アイネット	38,000	24,434
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,930	11,031
		セイコーエプソン(株)	11,000	7,667
		ソニー(株)	8,000	7,664
		その他15銘柄	34,752	29,696
計			749,482	359,143

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有 価証券	（証券投資信託受益証券）		
		みずほ証券(株)	1,000	6,159
		（日本株オープン）		
計			1,000	6,159

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,105,502	18,682	16,567 (3,264)	2,107,618	1,051,513	70,887	1,056,104
構築物	96,222	—	13 (13)	96,209	78,276	3,096	17,932
機械及び装置	5,316	—	25 (25)	5,290	4,816	97	474
車両運搬具	46,452	3,797	2,004 (5)	48,245	46,618	5,548	1,627
工具、器具及び備品	308,270	7,139	11,774 (33)	303,636	263,418	28,457	40,218
土地	1,480,193	—	5,727 (5,209)	1,474,466	—	—	1,474,466
有形固定資産計	4,041,958	29,620	36,112 (8,550)	4,035,466	1,444,643	108,088	2,590,822
無形固定資産							
ソフトウェア	500,963	30,549	248 (—)	531,264	447,549	41,465	83,715
電話加入権	6,949	—	—	6,949	—	—	6,949
その他	3,652	—	—	3,652	2,966	98	686
無形固定資産計	511,565	30,549	248 (—)	541,866	450,515	41,563	91,350
長期前払費用	41,145	3,433	301	44,278	—	—	44,278

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期の増減額の主な内容

ソフトウェアの増加は、勤怠管理システムのカスタマイズ等(10,258千円)によるものであります。

建物の増加は、横浜本社増床に伴う設備工事等(15,606千円)によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	62,476	75,949	—	16,101	122,325
賞与引当金	391,420	426,644	391,420	—	426,644
役員賞与引当金	—	17,000	—	—	17,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率に基づく計上額の洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

A. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	—
預金の種類	
当座預金	4,372
普通預金	3,841,614
別段預金	8,919
小計	3,854,906
合計	3,854,906

B. 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日本精機(株)	47,731
(株)友栄	5,103
(株)マスタック	1,227
合計	54,062

(b) 期日別内訳

期日	金額（千円）
平成25年1月	24,058
" 2月	12,247
" 3月	14,722
" 4月	3,034
合計	54,062

C. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日産自動車(株)	89,716
キヤノン(株)	73,961
デンソーテクノ(株)	61,607
シャープ(株)	57,753
日立オートモティブシステムズ(株)	51,141
東京エレクトロン宮城(株)	48,196
セイコーエプソン(株)	44,337
(株)東芝 セミコンダクター&ストレージ社	36,039
(株)日立ハイテクノロジーズ	35,758
東京エレクトロン山梨(株)	34,027
その他	1,435,248
合計	1,967,788

(b) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$
2,113,524	16,143,608	16,289,344	1,967,788	89.2	1.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

D. 仕掛品

品目	金額 (千円)
請負業務	39,320
合計	39,320

E. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
書籍等	1,504
印紙・切手等	37
合計	1,541

F. 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)アルプスの杜	672,000
合計	672,000

② 負債の部

A. 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)アラマキ	3,759
(有)テーケーマシーン	3,371
(株)ワークス	2,947
(株)ミナミ工機	2,592
(株)アトム精密	2,072
その他	13,751
合計	28,494

B. 短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)横浜銀行	200,000
(株)東邦銀行	140,000
(株)三菱東京UFJ銀行	110,000
(株)八十二銀行	100,000
(株)三井住友銀行	50,000
(株)みずほ銀行	50,000
合計	650,000

C. 未払法人税等

品目	金額（千円）
未払法人税等	619,855
合計	619,855

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日、12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行(株) — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告のホームページアドレス http://www.alpsgiken.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出。

（第32期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

（第32期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月25日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 努 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルプス技研の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルプス技研が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月25日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大高 俊幸	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 努	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。